研	究		分	野	資源管理	部名	資源管理部	
研	究	課	題	名	資源回復計画作成推進事業 太平洋北部沖合い	性カレー	イ類資源回復計画	
予	算		区	分	漁業調整費 (国1/2)			
試験研究実施年度・研究期間				期間	H.14 ~ H.19			
担				当	蛯名 政仁			
協	カ ·	分	担関	係	水産振興課、水産庁、(独)東北区水産研究所八戸支所	、水産庁	仙台漁業調整事務所	

### 〈目的〉

我が国周辺海域において緊急に資源の回復が必要な魚種について、全国又は地域レベルで資源回 復のための計画を策定し、その取り組みについて総合的に支援する。

## 〈試験研究方法〉

- 1、サメガレイ、キチジについて(本県の対象魚種)
  - 1) 実施年度 平成15年度から平成19年度
  - 2) 漁獲努力量の削減

サメガレイについては、親魚保護のための保護区を設定した。 キチジについては、小型魚保護のための目合いの拡大や保護区を設定。

- 3) 保護区 北海道幌泉郡えりも町幌泉灯台中心点と青森県下北郡大間町大間崎突端とを結 ぶ線、北緯 41 度 08 分の線、統計 141 度 45 分の線、東経 142 度 30 分の線で囲 まれた海域
- 4) 漁具 沖合機船底びき網漁業漁船:目合い拡大による小型魚保護 小型機船底びき網漁業漁船:網の目合い 6 c m以上
- 5) 保護期間 毎年5月1日から6月30日
- 6)対象漁業 農林水産大臣許可 沖合機船底びき網漁業漁船 青森県知事許可 小型機船底びき網漁業漁船
- 7) 資源回復の目標

サメガレイは、産卵期の親魚を保護することにより、5年間の管理措置後に漁獲量を概ね2割増加させ、280トン(平成12年の漁獲量を基準)とすることを目標にする。

キチジは、漁獲開始年齢の引き上げ等により、5年間の管理措置後に漁獲量を概ね2割増加させ、480トン(平成12年の漁獲量を基準)とすることを目標にする。

#### 8) 資源回復の効果

保護区での漁獲については、沖合機船底びき網漁業漁船及び小型機船底びき網 漁業漁船の漁獲成績書の提出並びに仙台漁業調整事務所所属の漁業監視船の定 期的な監視により確認する。

漁獲量については、漁獲成績書及び水揚物の漁獲統計値を集計する。

### 2、新たな対象魚種について

青森県漁業協同組合連合会が主催し、総ての漁業種における各漁協組合長等が出席する漁業者検 討会の場で新たな対象魚種について検討した。

# 〈結果の概要・要約〉

1、サメガレイ、キチジについて

特に問題なく実施中であり、詳細な保護区内の操業や漁獲状況については、現在、水産庁資源管理 課が主体となり沖合機船底びき網漁業漁船及び小型機船底びき網漁業漁船の漁獲成績書や仙台漁業 調整事務所よる定期的な監視状況を集約中である。

# 2、新たな対象魚種について

太平洋地区及び陸奥湾地区漁業者検討会において、佐井村・脇野沢村の海域に産卵のために来遊するマダラを陸奥湾津軽海峡産卵群として新たな対象魚種として採択した。

(但し、この系群の分布回遊は、本県陸奥湾と北海道海域が中心であることから、青森県から茨城県までの太平洋北部海域から除外した。)

### 〈今後の問題点〉

1、サメガレイ、キチジについて

保護区内の状況把握と効果について、関係漁業者との会議の中で確認、検証していく。

2、新たな対象魚種(マダラ陸奥湾津軽海峡産卵群)について

マダラ陸奥湾津軽海峡産卵群は、本県と北海道の海域に分布回遊する生態を有することから、北海道との協議が必要である。

#### 〈次年度の具体的計画〉

1、サメガレイ、キチジについて:継続実施

2、新たな対象魚種(マダラ)について:北海道との協議

〈結果の発表・活用状況等〉